

## 【質疑応答】

(記者)

私からは大きく2点お尋ねしたいと思います。

1点目は、清掃センターの二酸化炭素を取り出す実証実験について、研究関係の予算をどのくらいみているのかという事が1点で、研究の体制でどなたが責任者を務めて、どのような形で研究の成果を出していかれるのかということですね。これに関しては、どのくらいの期間で区切って進捗状況とか継続の可否を判断していくのかという今後のスケジュールもあわせてお答えいただければと思います。

それと今日発表いただきました健康づくりの推進のところで、市長はあまり触れられなかったのですが、「地域福祉の担い手づくり事業」で高齢者の見守りや日常生活の中で発生する困りごとへの支援などという内容から見ますと、これまで民生委員のかたが担ってきたものを指していらっしゃるのかなと想像するのですが、非常に民生委員のなり手も厳しいなかで助け合いだったり支えあいの援助ができる地域福祉の新たな担い手づくりというような表現を取られていまして、民生委員さんに変わるような担い手づくりなのか、どういったものを想定してこの事業を入れていらっしゃるのかという説明をいただければ。

(市長)

それでは、最初の分は、組織図や予算金額等は動いていますので、はっきり言えない部分があると思いますが、今想定している内容を担当から説明させていただきます。

(環境部長)

まず、責任者を誰がやるのかという事ですが、当然、トップとしては職員がトップになりますが、いろんな研究機関からの応援も得なくてははいけません。そういう意味で、市役所の職員の誰かがトップとなって、そこに関係者が張り付くといった形になるかと考えています。

次にスケジュール面ですが、我々の頭の中ではできれば2年くらいである程度の成果と  
いうか実験結果・研究結果のとりまとめができればというように思っています。

予算については、最低限まず実験をするのにどの程度の設備が必要かという事を鋭意、積算をしているところでございますので、現時点でこれくらいと明確に言えるものではありません。

(保健福祉部長)

続きまして、保健福祉部からお答えします。民生委員に変わるものかという質問だったかと思いますが、これにつきましては、民生委員は制度として残ります。言われましたよ

うに、民生委員の仕事は大変大きくなっております。一方では、それぞれの地域の中で支えあっていくという体制もありますが、それぞれ地域で今までやってきた中で、いろんな形で進められています。あるいはボランティアで進められたり団体で進められたりしているところがあります。そういう方々を総称して福祉協力員という仮称で呼んでおりますが、地域の中でお手伝いができる人を全体的に作っていくということで民生委員さんと一緒になって地域の見守りができるというシステムを考えているところです。

(記者)

補足ですが、福祉協力員というのは例えばどなたかが報酬を受けてなるようなものなのか、もしくは市から依頼をして増やしていくということなのか、どういったイメージで捉えたらいいのかということ、もう少し具体的にお願ひできれば。

(保健福祉部長)

今、協力員として活動しておられるかたは、それぞれの形で活動されています。地区に応じて民生委員さんが決められたり、自治会が決められたり、あとひとつ校区社協という団体があります。こういう団体ができているところにつきましては、そちらのほうになるのではないかと思います。そういう意味で地区に応じた形で進めていきたいということで、どういう形で進めていくのかというのは今検討しているところです。

(記者)

市長に2点伺いたいのですが、1点目はバルーンの誘致の件ですが、3回目ということで改めて誘致を目指す理由と他との競争もありますが、誘致成功に向けた意気込みを聞かせていただきたいと思ひます。

もう1点は避難所の件ですが、一番大きい特徴のある避難所の看板を作った一番の狙いと効果を市長から願ひします。

(市長)

まずバルーンですが、バルーンは過去佐賀市で2回誘致をしてアジアで一番だと自負しています。世界的にも大きいクラスの熱気球大会だと思いますが、世界選手権を過去開催した年が1989年、それから1997年と過去2回開催しております。それから日本で開催されたのが、2006年に宇都宮市で開催されています。そういう意味からすると、2016年であれば宇都宮から10年、佐賀からしますと10年を超えていますので、また佐賀で開催してバルーンのメッカ佐賀ということでもう一度知っていただく。そして佐賀の観光浮揚にも繋げられればという意味合いから、そして、それぞれの時代で活躍してくれた人たちが10年刻みで、ある程度の年齢で交代をされていますので、新たなそういった支持層と言ひますか活躍をしてくれる人たちの層を若返らせていきたいという部分も

ありまして、今回手を上げて、誘致合戦に乗り出すということでございます。

次に、避難所ですね。昨年、避難指示、避難勧告等を出しました。山手それからまた平野部といろいろと状況が違いますが、1%にも満たない人しか避難所に駆けつけてくれなかったという部分での指摘がありました。避難指示のありようですね。こういったものを考え直すべきではないか、検討し直せというような市民からのクレーム等も出ています。

言われてみますと、なるほどだなと。避難所のキャパ、いわゆる収容能力等の問題もありますが、これはある程度限定されているとしても、避難所自体を知らない人もいらっしゃいますので、日常的にここが何かあった時の避難所だということを市民の皆さんたちがわかっているようなもの、そういう表示をきちんとしていないといけません。それも、ある程度目立つような形ですね。そういう意味で担当部署がいろいろ工夫をして、少し電光の部分も小さいけれども工夫を凝らしてそれぞれの避難所としての向き、向かない部分もございまして、そういった部分は日頃から見えて頭に入れてもらうというのも大きな役割ではないかなということで、こういうものを考えたところです。

(記者)

バルーンですが、誘致実現の見通しとそれに向けた意気込みをお願いします。

(市長)

これも、最初にありますように「為せば成る」という精神でやらせていただきたいというふうに思っております。ただ、いろいろと競争する他の国・地域の皆さんたちもおられると思いますので、精一杯やっても100%誘致できるかはわかりませんが、去年の秋には、お世辞もあったかも知れませんが、「佐賀は手を上げるのにふさわしい期間を経過していますよ。」ということをおっしゃっていただいておりますので、いけるのではないかと私は思っています。

(記者)

2点あります。1点目は、6ページ目の清掃工場ですが、処理能力を100とするならば、今回統合の了解を得たということで何パーセントになったのかということについて教えてください。

もう1点が、5ページ目の防災・減災体制の一番上の排水対策で来年度中に策定される計画についてですが、先ほどポンプや門の調整では済まないという事を言われましたが、それでは具体的にはどのようなことを検討されていこうとされているのか、及びこの案を策定されたらその後だいたいどのくらいかけて現実に施設を作っていこうとされているのか教えてください。

(環境部長)

現在が6万トンぐらいで処理能力が8万4千トンぐらいあります。統合を全部すると約7万4千トン程度になるのではないかと。ですから、まだ90%まで行ってなく80%台ぐらいです。

(記者)

その処理量は年間ですか。

(環境部長)

そうです。

(市長)

一方では、ごみの減量作戦も2回にわたってお願いしている部分がございますが、それで17~8%近く落ちていると思います。

それから排水対策ですが、これは佐賀市を始めとします有明海に沿う市町の宿命でもあります。有明海の干満の大きさですね。これで、満潮時にはほとんど自然排水は不可能です。干潮時を狙って排水をしなければならないというような状況の中で、いかに効率的に排水をさせるのか。それも潮の大きいときと小さいときがありますので、全て同じではありませんので、そういったものを絡ませながら、いわゆる手作業で対応をしてきた状況でございますが、もうそれが限界にきました。

時間雨量90ミリとか100ミリというのがざらになってきました。このような90ミリや100ミリというのは、昔は何十年に一度という頻度だったわけですが、毎年来てもおかしくないという部分での対応をしないといけないとなると、今の佐賀市の主要排水河川だけで大丈夫なのかということがひとつ出てくると思います。それと、それが大丈夫でなければ一時調整する調整池的な役割を持つ施設が必要になってくるかもわかりません。

佐賀市の東部と北部には、金立のほうに巨勢川の調整池という大きなものを作っていたんですが、それでも十分ではない。そういったもの(調整池)の立地場所が新たに必要であるとすれば、どこがふさわしいのか、そういった立地的な条件等も踏まえて考えていかなければならない。かなりの大きな額を必要とするということになってまいりますと佐賀市の単独事業ではやれませんので、国・県等の指導等を得ながら、あるいは援助を受けながらやっていくということになります。だから何年でやるとか、今のところ計画を作っているのは問題点とできればどういうふうにしてそれを解消したらいいのか、そこら辺まで案示があれば非常に助かります。

(記者)

旧大和町のほうも理由は同じなのですか？

(市長)

我々も合併する前は大和町のことは、私は旧佐賀市の部分ですから知らなかったのですが、あれだけのものがあそこに問題を抱えていたというのは知らなかったですね。あれだけのものであれば、巨勢川調整池を造るときとかあるいは小松川とかそういった近くの河川の改修の時にもそれなりの計画でもう少し広範囲に計画・検討等をされていれば済んでいたかもしれないけれど、それが合併前で隣町というような形でお互いにそのあたりについては問題点を交換することをしていなかった部分が今悔やまれます。

しかし、合併をしてあれだけのものが問題点を抱えているとすれば、これはなんとか改善をしなければいけないので、今改善策としては大和に予定しています工業団地を作るときと一緒に水路の整備等をして、あるいは調整能力を持つ調整池等を合わせて考えていかなければならないのではないかなど。今、大和町だけで単独で排水するのはかなりきつい部分がございますので、そういった他の事業の導入の時に合わせてやきたいと、そういうふうに思っています。

(記者)

確認なのですが、「排水対策基本計画」これは去年の九州北部豪雨を受けてということではなくて、これまでの経緯も踏まえて策定するということよろしいでしょうか。

(市長)

この事業に取り掛かったのは、なにも泥縄的にやっているのではなくて、過去2年間大丈夫だったけれども抜本的にそういう手当てをしなければ、いつかはまた来るぞというようなこともございましたので、事業計画は昨年の重点事業のひとつとして、いわゆる北部九州の豪雨災害がある前から（平成20年、平成21年の浸水を受けて）取り掛かっていた事業です。

(記者)

7ページの「流通促進事業」につきまして、具体的にどういった商品をアジアのどういった国に販路を開拓するのかというのがひとつ。期間・売上という目標があるのかどうなのか2つ目。あと県のほうでもこういった事業をされていると思うのですが、これは市独自でやられるものなのか、という3点についてお願いします。

(経済部長)

まず、どういった物ということですが、佐賀市で生産されているもので特に一生懸命作

られて高額で売れる商品、手を掛けて作られて価値が高く評価していただけるような商品を多く扱っていますので、そういった物を売っていきたくと思っていますし、今年度中国の成都のほうに 1 商品 1 アイテムですけれども実績ができております。こういった物を今後、中国に限らずアジア各国でいろいろ広げていきたいというふうに考えております。

それから目標ですが、できるだけ多くそういった定番で商品を置いていただけるようなことをやっていきたくと思っていますし、特に何アイテム持っていきたくと思っているわけではなくて、できる限り色々な商品を色んなところに売っていきたくと思っただけで、中国からシンガポールといった所も含めて、バイヤーさんと接触を含めて売り込みをかけているところでございます。

それから県との協力ですが、県とはもちろん協力体制は持っております。県はいろんなところに事務所等を持っておりますので、県との協力も持っておりますが、市独自の流通ルートも確保はしておりますので、それを使って県との協力を図りながら市独自のルートも使って販路開拓をしているところです。

(記者)

成都の 1 アイテムというのはどういったものでしょうか。

(経済部長)

麺類でございます。

(記者)

国については中国が中心ということですか。

(経済部長)

接触を持っているのは中国が多いですが、さっき申しましたようにシンガポールも人的な関係でいくらルートができそうな感じも持っていますし、そこに限らず韓国もすぐお隣にありますので、そういったところも含めて中心はまずアジアをターゲットにしていきたくと思っています。

(記者)

それでは市政一般の質問に移りたいと思います。

(記者)

安倍政権が本格始動、おそらく今日と言っていたと思いますが、補正と当初予算、また甘利大臣が新たにもう一回補正というような話も出ており公共投資・公共事業に関する費用がたぶん増加して公共投資に振り分けられる額が増えるであろうことが予想されます。



先ほどおっしゃられた ICTとかそういう情報インフラとしてとらえることもできると  
思いますし、佐賀市としてインフラ公共投資というのはどういうものが範囲に入ると考え  
ていらして、どういった要求を今後国に対してやっていこうと考えてらっしゃるか教えて  
いただけますか。

(市長)

以前のこういう景気刺激策、100パーセント国の財源でというのがありましたので使  
い勝手がよかったわけですが、そうではなくて一般財源を伴うものとなると、うちの付き  
合い能力というものも出てまいります。また、特に先ほどちょっと触れましたが、南部土  
地改良事業で水路の法面落ちについては、コンクリート製品だけではなくて地場産の木材  
等も使って木杭でやるというような部分もございますので、そういう材料を供給する側の  
能力もございます。

そういう部分からしますと限られる部分もございますが、今私のところで情報が入って  
検討を開始しているのは、農林水産分野と建設部門での道路とかあるいは橋梁の長寿命化  
とかそういう部分でいつでも対応できるもの、あるいはやがて近いうちに着手しようと準  
備をしていたもの等については、繰り上げて歩調を合わせていけるのではなかろうかと思  
っています。

まだ具体的な中身がわかっていませぬので言えませんが、うちのほうでもある程度事業  
を待っていただいている部分がありますので、そういったものにどんどん振り向けられた  
ら前倒しでやっていけると思いますが、中には出来ないものも出てくるということであり  
ます。

(記者)

国に対してどのような形で公共投資をしていってほしいという要求というか願いと  
いうかそういったものは。

(市長)

そういった声を首長段階で掌握する機会はまだ設けられておりませぬ。ただ、担当部署  
にはそれなりの打診というのはあっているとは思いますが、先ほど私が言いましたような  
ことが伝えられています。

(記者)

2点伺いたいのですが、まず県立病院好生館の跡地に4年生の看護大学を誘致する話を  
巡って反対が起きていて話し合いがその後進んでいないと聞いていますが、この問題につ  
いて見通しとどのように取り組んでいかれるかということが1点です。

もう1点は先ほど重要項目の中でも触れられましたが、中心市街地の活性化の具体策は

聞きましたが、今年はどういう方針で取り組んでいかれようと思っらっしゃるかお願いします。

(市長)

県病院の移転で新しく嘉瀬のほうで今年の春にオープンということで、跡地を実際に利用するには特に2年以上の期間は必要になってまいります、できれば跡地については大まかなこういう形で使いたいというところの成案まで練る時期になってきているのは事実です。

ただ皆さんご存知のように、跡地には医師会や龍谷学園グループ等が入ることについて、私立の学校のグループのほうから公平さを欠くのではないかと、また看護大学ということに対する医師会の見解等が示されております。自分達が経営している看護学校との関係で研修機会とか、あるいは生徒の取り扱い等いろいろ問題があるから好ましくないというようなことで、まだ同意はいただいていないのですが、そういう部分でいろいろお話し合いをしましょう、テーブルについてご審議をお願いしますというお願いはこちらのほうからしていますが、まだそこまでは至っていないということでございます。

ただ、市議会等でも方針は方針としてちゃんとしなさいというような部分、あるいは看護学校も必要ですよというグループ団体もございますので、そういったものをいろいろ考えてみますと、私達が計画をしています跡地を医師会と龍谷学園の看護大学ということでお使いいただくということについては面積的に少し狭いというような感じもしますが、十分両立できるのではなかろうかとも思います。

だからもう少し早くスピードを上げたいという部分はございますが、じっくり話し合いを進めながら協力を願う、理解をしていただくという働きかけをしているところでございます。

地域住民の皆さんたちも私たちが考えていることでそれはいいことだということでご理解等もいただいておりますので、その方針でやらせていただきたいと。

ただ、気になるのが、政権は変わりましたが、文科大臣が新設大学の認可の問題で厳しく、ハードルが高くなるようなことがあるかも分からないと、そういう心配もございます。そのあたりがちょっと気がりにはなります。それが看護学校に対する見解でございます。

あとは中心市街地について、先ほど申し上げましたとおり「四核構想」を中心に、そしてそこに公的な機関を計画的に誘致して、今、計画に上っている分は全部お示しを致しました。NHKさんについては少し先になります、そういう段階で進めてさせていただく。

それに加えましてイベント等も入ってまいります「わいわいコンテナ」と「空き家再生プロジェクト」、これは西村浩さんたちのグループですね。頑張ってくださいとありますので、こういったものが加わってまいりますと楽しい雰囲気になってくるのではないのでしょうか。今、あの通り（わいわいコンテナⅡがある通り）で、空き地になっていたところ



でもラーメン屋さんもできておりました。そのほか建物がいろいろ計画されているものもございますので、そういったものが出始めますと、またにぎわいが増してくるのではなからうかと期待をしているところです。

(記者)

自民党に政権交代しまして、こちらの今回の資料とも重なるのですが、生活保護に関して、自民党は自助を強める傾向を大きく選挙前から出されています。

現場としては基礎自治体が生活保護行政を担っていますので、一番職員の方が生活であったり今後のことを考える機会が多いかと思います。1割カットというようなことも報道されていますけれども、そういった流れに対して市長ご自身、現場を一番良く知っている自治体の長として、そういった流れに意見を一にしていかれるのか、もしくはこういう流れは違うのではないかという意見をお持ちなのか、そのあたりのお考えについてお尋ねをしたいのですが。

(市長)

これはけっこう難しい問題だと思います。生活保護を本当に必要な部分で、それでも不足するような生活をされているようなところもあると思います。そういう中で、一部暴力団等が入りこんだり、不正受給があったりしている。そういうものが市民の皆さんたちの不審をかうという部分ですね。それから金額的に見て、今、生活保護を受けない世帯もかなり苦しい部分も出てきておりますので、そこと比較して、これは変に働くよりも生活保護を受けるほうがいいのではないかという、安易に頼る部分があるとすれば、これはやはり問題点として正していかなければならないと思います。しかし、そういう部分がたまに出るからといって、生活保護の支給基準を軒並み下げているのか。これはまた別問題だと思います。

これはいくらか地域差もあるかと思いますが、地域の意見もやはり十分取り入れて、そして皆で我慢する部分であれば、いくらか我慢してもらう部分が出てくるかも分からないけれども、ただ、生活保護を受けている人は（支給を）切るぞと、財政的にきつから抑えるよとか、そういうものではないのではないかなと。だから、政府が（カットを）出してくるとすればそういったものについては十分吟味をして、そして、内部の意見を聞き、政権が変わっても政策については現段階でそれぞれ話し合う機会がございますので、そういう場を出していきたいと思います。

(記者)

今年は市長にとっても2期目の任期が満了になる年になりますが、3期目についてどういうふうにお考えでしょうか。

(市長)

先ほど申しましたように、2期目の最後の年ということで、まだまだ残されたものもたくさんあるわけです。この前の議会でも申しましたように、ある程度マニフェスト的なもので出した自分の約束ごとについて、職員の頑張りもあって、また、議会等の支援もございまして、それなりに到達点に達したもの、あるいはその近くにいるといった部分もけっこうございますが、まだやり遂げていない部分が数項目ぐらいあります。そういったものをやはり精一杯やり遂げるというのが今の私の目標でございまして、3期目をどうするかまで深く考えてはいません。

(課長)

以上をもちまして記者会見を終了いたします。皆さんありがとうございます。